

令和7年度 社協会員募集

期間/7月1日(火)～7月31日(木)

市民の皆様には日ごろから本会の事業推進に格別のご理解を賜り、地域福祉の増進に御協力を頂き、心より厚く感謝を申し上げます。

社会福祉協議会(社協)とは…

社会福祉協議会は、福祉活動にかかわる住民組織と公私の社会福祉事業関係者等によって構成され、その地域社会における福祉活動への住民の主体的な参加の促進、社会福祉を目的とする事業の連絡・調整等を行い、また自ら事業を企画・実施することによって、住民の福祉の増進と福祉コミュニティの形成をはかることを目的とする、公共的性格を有する民間団体です。

社協会費の使途は…

社協の目的を達成するためには事業資金が必要です。その財源の基本は、赤い羽根共同募金の配分金と会員が納付する会費又は寄付金です。令和7年度に受け入れる会費は、社協広報活動、福祉推進委員会への活動助成、各種研修会、被災世帯見舞、難聴・言語障害教育療育キャンプへの助成、ふれあい相談事業等さまざまな福祉事業や市内の福祉団体の活動を助長するための援助等に大切に使われます。

社会の動きが厳しい中で社協に求められる活動は、ますます増加する一方であり、それだけに資金も必要となってきました。
どうか趣旨をご理解下さいまして、
ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ニコニコ笑顔のまちづくり!

戸別会員	一世帯当り(年額)	500円	(市内戸別世帯)
賛助会員	一人当り (年額)	1,000円	(社協理事, 評議員, 民生委員等)
団体会員	福祉施設 (年額)	10,000円	(老人施設・保育所・事業所等)
〃	福祉団体 (年額)	5,000円	(ボランティア団体・任意団体等)
特別会員	一口当り (年額)	10,000円	(篤志家・会社等)



社会福祉
法人

豊見城市社会福祉協議会
(豊見城市社会福祉センター内)

〒901-0212 沖縄県豊見城市字平良467番地4
TEL(098)856-2782 FAX(098)856-2774

社協ホームページは

こちらから ➡



<https://tomigusuku-shakyo.or.jp>